

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第3回三和区地域協議会

## 2 議題

- (1) 指定避難所の見直し結果について（公開）
- (2) ケーブルテレビ事業移行地域説明会について（公開）
- (3) その他（公開）

- ・町内会長との意見交換会について
- ・三和区地域協議会視察研修について
- ・地域活動支援事業アフターフォローについて

## 3 開催日時

平成26年7月24日（木）午後4時から午後5時5分まで

## 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、大原委員、岡本委員、金井委員、小林康一委員、  
小林則子委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員  
(16人中11人出席)
- ・事務局：松本所長、山田次長、池田市民生活・福祉グループ長、飯田班長

## 8 発言の内容

### 【山田次長】

ただ今から平成26年度第3回三和区地域協議会を開会します。江口委員、白鳥委員、山本委員、竹内委員、山口委員から欠席の連絡をいただいています。11名の出席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が

ありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、9番の田辺委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。

議題に入ります。(1)指定避難所の見直し結果についてです。事務局説明をお願いします。

【山田次長】

—資料No.1-1、資料No.1-2 により説明。—

【田内会長】

ただ今事務局から説明がありました。質問意見があればお願いします。

【田辺委員】

お願いなのですが、避難所初動対応職員について決まりましたが、できるものでありましたら、3年から4年同じ職員を担当にしてほしいと思います。顔を合わせてやっと1回訓練をしてわかったと思ったら、次年度になったらまた代わりましたと。今度は誰ですかとなってしまいます。そこでまたまごついてしまいますので、定着するような形で、配置していただければと思います。検討願います。

【山田次長】

なかなか難しい点もあるかと思いますが、できるだけ同じ人が配置されるように要望があったことはお伝えしたいと思います。ただ木田庁舎の防災部担当課に異動になると実際問題として、木田庁舎に配置されるという体制にならざるを得ないというのも事実ですので、要望があったということを伝えておきますので、よろしくをお願いします。

【田辺委員】

2週間くらい前に三和地区公民館の担当になった方が、井ノ口の役員を訪ねてきました。私が担当になりましたとお話がありました。避難所の会長はどなたですかということでおたずねがありました。ある程度そこに固定されておれば、顔なじみになりますので、対応もスムーズにいくものと思いました。

【田内会長】

ほかに何かありますか。

**【平林委員】**

職員の初動対応ということが書かれていますが、この方々の勉強会や業務の内容などの説明会などはやっておられますか。

**【山田次長】**

すでに避難所の担当者につきましては、防災危機管理課で説明会をしています。事前準備のマニュアル、それと開設運営のマニュアルを作り、そのなかで、どのようなことをやるのかをマニュアル化しています。また避難所の情報台帳を作るために、田辺委員がおっしゃったとおり、担当の職員が訪ねて、下準備をして、最終的にはフィードバックしながら確認していくことになります。事前準備を兼ねながら台帳を作る、そして、その作り方の指導等の研修もすでに行っています。今までは顔合わせは市の初動対応職員としてはやっていましたが、実際に自主防災の皆さまとか、それと学校であれば施設管理者との打ち合わせは少なかったのではという反省から、事前準備のマニュアルを作成してそれを徹底しているということです。

**【平林委員】**

できるだけ中身の濃い、そういう勉強会なりを時期を見ながらやっていただけたらと思います。

**【山田次長】**

1回だけで終わらずに、ある程度定期的にやっていかなければと考えています。

**【平林委員】**

美守小学校が上青野の方々の指定避難所になっていますが、地理的にみると、末野地区会館のほうがいいのではないですか。

**【山田次長】**

最終的な避難場所として美守小学校を、上青野の方々が選択しているということです。末野地区会館は、ご存じのとおり町内会の施設で、収容する人数に限りがありますので美守小学校を指定しています。

**【平林委員】**

近くに避難をするのが前提だと思います。今会長から避難場所ということをおっしゃいましたが、避難場所に行くのは山腰新田、末野、末野新田に行くようになっておりますので、避難場所だから上青野が指定避難所に行くんだということではないと私は思います。一応

避難する場所という感覚でこれを決められたんじゃないかなと思います。ただ地理的に考えたら、末野地区会館がどれだけ収容されるかわかりませんが、青野の世帯数がどれだけあるのか、そんなになんじじゃないかなと思います。そんなことも考えてできるだけ近いところに避難できるような体制作りをお願いできればと思います。

**【山田次長】**

前の説明でもお話をしましたが、あくまでも皆さんが避難所に避難する前に、地元の町内会館だとか、地元の広場だとかに避難。そしてそこも駄目だということから、指定避難所だとか、指定緊急避難場所のほうに移動するという形ですので、あくまでも上青野の皆さんの避難場所は、地元の町内会館なり広場が自分たちの避難場所ということで、そこから避難が長期的になるということになれば、美守小学校に移るということになります。

**【田内会長】**

市の職員の皆さんが、台帳をつくるとかチェックシートを作るとかという話で、これは里公小学校とか西部スポーツハウス、公民館それから三和体育館の避難所運営委員会と下打ち合わせなり、すり合わせというのはされているんですか。あそこは避難所運営マニュアルを作って、そこに市の職員も入って班員としてやっていただくというマニュアルになっています。ところが防災危機管理課の考え方で、市の職員がああしなさいこうしなさいと言うと、そこの考え方のギャップが出てきます。

**【山田次長】**

いまほどの話ですが、すでに田内会長のところはきちっとしたものを作られています。避難所台帳は、細かい内容まで書くようなものではございません。田内会長から見れば、こんなの当たり前のことだろうというようなことを整備するということです。避難所の運営のマニュアルがきちっとできているものについては、それを活用していきます。それを使っていただくようになります。足りないものについては補完するというくらいな考え方で進めていますので、今までのものは駄目だということは一切ございません。

**【松井孝委員】**

たまたまその集落にいるもんですから聞くんですが、末野地区もそうですが、岡田の集落センター、先ほど市の担当の職員が避難所台帳なりチェックシートなりそういったものを作るんですよ、町内と協議をしながら。ここの2つの町内については、その台帳なりチェックシート、これはどのようになるんですか。

**【山田次長】**

市の担当職員がいないということなので、たとえば岡田集落センターだと、町内会長さんに連絡をしてお会いして、避難所台帳を作成するようになります。鍵は普段誰が持っているかなどをお聞きします。区の防災担当者がうかがい避難所台帳を作成し、管理方法についても打ち合わせをいたします。

【松井孝委員】

それは26日ということは聞いているんだけど、その日ですか。

【山田次長】

そうです。区の担当職員が行って顔合わせをします。そして今度また自主開設というお願いもするという段取りになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【田内会長】

ほかに何かありますか。

—なし。—

それでは以上で、この件については終わりにしたいと思ひます。引き続きケーブルテレビ事業移行地域説明会についてです。事務局説明をお願ひします。

【山田次長】

—資料No.2-1、資料No.2-2により説明。—

【田内会長】

ただいま事務局から説明がありました。何か質問等があればお願ひします。

—なし。—

議題(3) その他です。町内会長との意見交換会ということで、前々回皆さんに町内会長協議会から意見交換会について要請が来ていますがどうでしょうかということで、お話をさせていただきました。そのあと町内会長協議会長から正式に進めさせていただきたいという申し出を受けて、皆さんのご意見をお聞きして回答をしないといけないということになりました。ここで決めさせていただきたいと思ひます。町内会長協議会としては、議題を決めずにフリートーク形式で話し合いをしたいという希望が強いです。その辺を踏まえて皆さんのご意見で決めて返事したいと思ひますので、進め方についてご意見があればお願ひしたいと思ひます。

【松井隆夫委員】

今会長からお話がありましたフリートークという件につきまして、初回の場合はあまり形式ばらないで、全般的なところの中から意見をお聞きしたほうがいいと思ひます。課題

ということではなくて、まず1回目やって、方向性のところまで行けるかどうか。表現は気楽な気持ちで皆さん方から寄ってもらい、その時点でそれぞれが問題とする事項があればおそらく持ち寄って会議に出られると思います。その時点で、課題としてあげるべき問題点とかの検討に入って、次回どうするかという形でまず開催したらどうかと思います。開催することが、まず先だと思います。

**【平林委員】**

私もまず町内会長の皆さんと地域協議会委員と懇談できる場づくりというものを、その場づくりが一番大事じゃないかなと思いますので、まず議題がなくても話し合ってみるといいう環境づくりをしていただきたい。この地域協議会も3期になりますので、できれば1期2期からその場を作ってなければいけなかったと、私は実感しています。

**【田内会長】**

ほかに意見ありませんか。町内会協議会で意見が出たようですが、その辺について金井委員から、かいつまんで話していただきたいと思います。

**【金井委員】**

今ほど平林委員から話があったとおり、町内会長協議会の中では、高橋会長が就任早々、やりたいんだという話で始まったわけで、今ほどいろいろな話の中で、フリートーク方式で何も決めないで、気さくに気軽というかそういう話がいいんだろうと。その話の中で、議題が出てくれば絞っていくと、というのが町内会長協議会での話です。

**【田内会長】**

それからもう一つは、やり方の話なんですけど、46町内会長の全員と地域協議会16人全員で一堂に会してやるのか、3地区に分けてやるのか。62人で話しても、方向性が出るような話というのはちょっと難しいのかなと思いますし、地域によってもっている課題も違いますので、その辺の進め方についてご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

**【松井孝委員】**

その点については、町内会長協議会の考え方と、地域協議会の正副会長で決めていただければそれでいいと思います。私の個人的な考え方については、最低でも里公、上杉、美守と別れたほうがいいと思います。それでもまだ人数が多いということになれば、もう少し分けてされるのもいいかもしれません。ただ地域協議会の皆さんの中で、俺は美守に行きたいんだと、俺は里公に行きたいんだという希望があれば、それはそれとして、そのところも、全部会長副会長に一任をすれば、私はそれでいいのかなと思います。

**【田内会長】**

前回の町内会長協議会の正副会長と私と小山田副会長と話し合ったときは、3 地区に分かれて、人数的に多いので、3 地区、里公、上杉、美守地区という 3 つにわかれて、地域協議会委員は、それぞれ出身の地区に出ていただき、この地区に出てはいけないということではなく、基本的には全員が出てもらったほうがいい。ただ最低、都合とかいろいろあるでしょうから、出身地区の時には出席してもらったらどうかねというような方向性は、そこでは話し合ったわけですが、方向性としてはその方向性でよろしいですか。

—はい、の声あり。—

**【松井隆夫委員】**

基本的には地域協議会の立場というのは、三和区全体のことについての委員であるわけですので、地域に対してはできるだけ都合をつけて参加するというのは縛るわけではないですけども、どこに出ても差し支えないと、地域協議会の委員としての立場では当たり前のことですので。

**【田内会長】**

ただこれは手当がつかないんですよ。ここの審議する場では手当がつかますけども、今回行く町内会長協議会との懇談については、費用弁償の対象ではありませんので、その辺は最初から理解して参加していただきたいと。それでまた最初に戻りますけども、テーマを決めなくて、その場の雰囲気ですりトークでやると。それで、私も受け止め方の違いかどうか、小山田副会長に確認しないといけません。町内会長協議会としては、町内会長協議会が主体でやりたいと言っているんですよ。

**【小山田副会長】**

どちらが主体という話ではなくて、やりましょうという話だったと思います。

**【田内会長】**

そこが難しいところで、誰が音頭をとるのかという時に、逆に難しさが出ちゃう。地域協議会が主催してそこに町内会長に来ていただくのか、町内会長協議会が主催して地域協議会委員がそこに行くのか。

**【松井隆夫委員】**

案件の案内ですが、我々に出す案内も、町内会長協議会の会長との連名での案内であっていいと思います。会議のやり方としては、たとえば初回はフリートークだとしたら、司会者は高橋会長でもいいと思います。2 回目にはたとえばの例ですけども、高橋会長が司

会をして、副は田内会長や小山田副会長でもいいと思います。町内会長協議会でも副会長がいるわけですから。そちらでもいいと思います。そういう形の中で、1 回目のフリートークをやった時に、その3 地区をやってみたら、問題課題がどういう形で出てくるかということが一番の課題じゃないのかという気がしますけどね。

【小山田副会長】

共催という形ですよ。

【松井隆夫委員】

共催だと思いますよ。

【小山田副会長】

どちらが主体だとかということは、問題にはならないだろうなと思っています。

【松井隆夫委員】

司会進行だけは、どちらかでやって、2 回目、3 回目と回り番にするのかどうかということについての協議は、1 回やってみての話だと思います。

【田内会長】

私個人的には、非常に積極的に町内会長協議会のほうが動いているので、司会進行は町内会長協議会が行って、我々は意見を聞かせてもらうという立場でもいいんじゃないかと思っています。我々は町内会長協議会に、いろいろ意見を述べるということはできるだけ避けたいんですよ。だから、町内会長の皆さんが、今困っている課題が三和に影響する課題としては、こんなことがあるんですよという意見を出す場であってほしい。

【松井隆夫委員】

あまり堅苦しくなくていいと思います。私は場所は言いませんけども、他の区の2 か所ほどの所に行ってきました。フリートーク的なものの中から始まって、問題課題というものが出てきて、そして、このやり方というのはどうだということまで行っているところが多いです。公開されているところに2 回ほど出ています。いろいろな場の中から、そういうものを広く多く重ねるというところに、各地域が問題視しているような感じがしています。

【小山田副会長】

私は、何か答えとかそういうことはできないと思います。それでよろしいかと思っています。

【田内会長】

我々は意見を聞かせていただく立場です。



【平林委員】

その方法というのは、先ほどの5者会談的なものの会合をやるという気持ちはないわけですか。

【松井隆夫委員】

それは別の会でしょ。

【田内会長】

5者会議というのは何ですか。

【平林委員】

先回行われたでしょ。5者会談というけども、会談ということでもないんでしょうけども。話し合う場を作る気はないんですかということをお聞きしたかったんですけども。

【田内会長】

もう今回は必要ないと思います。

【小山田副会長】

代表の方でやっていただければいいと思います。

【松井隆夫委員】

延び延びになってきているので、ことをせかせるわけではないですが、早ければいい、遅ければ悪いというわけではないですが、日程は決めるわけにいかないけれど、できれば、8月中に、刈り取る始まる前に、盆から25日くらいの間にできればということで、すり合わせができるようお願いしたい。また日にちをすり合わせするということになる、そういうことの繰り返しにならないようお願いしたい。

【田内会長】

私とすれば、農繁期過ぎてからとっていました。落ち着いてできると思います。田植えを終えたらすぐにやりたいといわれていましたが、私もほかの用件で忙しく、対応ができなかった。そういうことで、農業をやっている方が多いので、一段落しないと集まらないねという話をこの間しました。

【松井孝委員】

そうであるならば、せっかく町内会長のほうから話し合いをしましょうという提案がされていますので、それをずっと延ばさないで、8月中にでもできればという気がします。それが、また10月ということになると、今7月で、その時になるとムードが寂れてしまう恐れもあるので、10月と言っても、大豆の収穫があるのでもっと遅れてしまいます。米だ

けでなくて。だからその辺は、町内会長協議会の皆さんと協議をして、この時期にやったらいいという話であればそれでいいと思います。

**【松井隆夫委員】**

私どもも、会長、副会長、主たる進行ということでもないわけですから、そういう点で、会長どうしても都合が悪いということになれば、それは副会長もおられるので。実際のところ地域協議会としてそれに対応していくかという問題のほうが課題として大きいわけですから。会長いろいろなことをやっておられるから、その状況の判断ということになってしまうと、またいつになるかわからないという話になってしまう。地域協議会としてはそういう要望をして、町内会長協議会としてはどうなのかというところですり合わせをしてみ、やろうじゃないかということになれば、それはそれでまずどういう方向性にもっていかれるかは次の段階に持っていかれるわけですから。まず第1として、話というのはある程度早ければいい、遅ければ悪いというわけではない。そこら辺のところ、8月の時点の中で、まず初回が発発できるような形で私は考えるべきではないかと思います。

**【金井委員】**

そうですね。今の話で、やっぱり8月のお盆過ぎから下旬位の間にするのがいいと思います。町内会長協議会があった時には、そういう方向でいくということになっていますから、皆さん了解していますので。

**【田内会長】**

日程については町内会長協議会に任せる。この件については、そういうことで進めます。

次に、三和区地域協議会の視察研修についてです。資料が皆さんのお手元に行っていると思います。資料ナンバー3です。平成22年には安曇野市社会福祉協議会と、松本市四賀支所ということで、新公共交通システムデマンド交通を安曇野市の社会福祉協議会、それから、地域おこしということで、松本市の四賀支所ということで、見学させていただきました。平成23年は、長野県の飯綱町、これは安曇野市と同じ新公共交通デマンドバスについて、それから飯山市のなべくら高原に行って、信越トレイル、グリーンツーリズムについて勉強させていただきました。24年は皆さんと一緒にデマンド交通の再確認ということで安曇野市と飯綱町へ行きました。去年は、安塚区町内会長協議会へ町内会組織ということで小さな町内の統合などの実態を勉強しに行き、お昼をキューピットバレイで食べながら、施設の概要と現状について勉強したということで、この4年間の視察研修についてこのように進めてきましたが、今年どうしましょうかということなんですが、次回には決め

たいと思いますので、それぞれ案を考えてきていただきたいと思います。ここでいろいろ議論しても時間がかかりますので、それぞれ時間を見つけ自宅でこんなことを勉強したらどうかと、あるいは集大成でこんなことというものがあれば、考えをお聞かせいただきたいと思います。

#### 【松井隆夫委員】

出て研修することと、たとえばこの場で勉強することとあると思います。例でいいますと、NPOの関係で岐阜大学の山崎先生が来られたと思います。上越市の検証会議の委員である山崎先生であるとか、宗野先生、牧田先生とか、この人たちからは来ていただけることと思う。自治そのものの勉強も我々地域協議会委員そのものがいろいろ言っているけれどもなかなかそういう機会というのではないと思います。そういうことに対する勉強会でもいいと思います。私とすれば、今考えているのは、この前安塚区へ行ったわけですが、私も2度行っていますが、柏崎市の中鯖石コミュニティという所は非常に前向きに、コミュニティ自治ということに取り組んでいます。昔の中鯖石という地区をまとめた形で地域運営を行っています。資料が必要であれば私も持っていますので。次回にでも皆さんに検討してもらいたい。私とすれば、そういうようなところも近くということになればどうだろうかと思います。

#### 【田内会長】

次回の協議会でそれぞれの意見を聞かせていただきたいと思います。

前回地域活動支援事業の審査で、どうしましょうかという話を若干申しあげましたが、地域活動支援事業におけるハード整備の是非についてということで、たとえば、外灯のLED化や、あるいはユニフォーム、防災器具、学校後援会等の楽器等、こういったものについて、地域活動支援事業の対象事業として来年度以降認めるか認めないかの結論を皆さんで出して、事前に地域の皆さんにお話ししておかないと、また来年やると言ったときに、去年通ったから今年も大丈夫だろうということで、出てきてしまう。認めるなら認めるで問題ないと思いますが、課題ありということになれば、それをどうするか結論を先に出しておく必要があるだろうと思います。たまたま前回、上越市の自治区制度、地域協議会制度の中間報告会がありまして、そこでも検証委員の先生たちの、検証結果の中で、意見として出てはいるんですけども、先生たちは、これは各地域協議会にゆだねられているので、市として統一した結論を出さないほうがいいんじゃないかというような意見提供をされています。ですから、我々三和区として、どうすべきか、認めるのかあるいはちよっ

とまずいよねと言う意見にするのかを決めておく必要がありますので、その辺について次回には結論を出していきたいと思いますので、皆さんのそれぞれのお考えをまとめておいていただきたいと思います。

【松井隆夫委員】

もう一度備品についてお願いします。

【田内会長】

LEDと防災器具、ユニフォームと学校後援会等の楽器、備品購入というようなそういったことを含めた、備品購入のみを目的とする提案が結構あるので、それについてどうかということです。

【松井孝委員】

学校の備品購入という意味で言っているんですか。

【松本所長】

学校ではありません。学校備品だと市で購入することになります。

【田内会長】

楽器ですね。学校で使う楽器を後援会の名義で買うとか、PTAの名義で買うとかということですか。

【松井孝委員】

楽器ですね。

【田内会長】

楽器です。ただ教育委員会の見解として、楽器は教育委員会が揃えるべきではない。教育の一環ではないという考え方のようです。

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それでは次の議題に移ります。地域活動支援事業のアフターフォローについて、事務局説明をお願いします。

【飯田班長】

—域活動支援事業のアフターフォローについて、説明。—

【田内会長】

何か意見等ありますか。次回にそれぞれの割り当てを決めて、まだ終わっていないかもしれませんが、終わりしだい連絡がいきますのでチェックをしていただきたいと思います。

【平林委員】

参考のために、アフターフォローの割り当ての要望というのはできますか。

【田内会長】

それはできません。

【松井隆夫委員】

私もそれを実は言おうかなと思ったんですけども。歴史文化のところに2か所くらい要望したい。

【田内会長】

どうしても主観が入ってしまいますので。

【岡本委員】

委員が2名ずつ担当になって、そこに興味があるので一緒に見せてくださいというのは、ほかの委員が参加してきたこともありましたので、それはそれでやり方としていいと思います。

【小林則子委員】

それは参加のみで、アフターフォローの結果については、反映されてきません。

【田内会長】

例年通り、事務局と私のほうで決めさせていただきます。

ほかに何かありますか。

【松本所長】

先ほど地域協議会と町内会長協議会の意見交換会を開催するのが、8月中にということでした。前段で、ケーブルテレビ事業の説明会を皆さんのお手元にあるような日程で、夜ですが、管理職3人、事務方3人が出る予定にしております。当然意見交換会になりますと、地域協議会の事務局、町内会長協議会の事務局がそれなりにお手伝いをするということになるかと思っておりますので、できれば、バッティングしないような日程調整をお願いできればと思っています。よろしく申し上げます。

【山田次長】

皆さまにすでにご案内を差し上げていますが、まちづくり市民意見交換会について、8月1日金曜日午後6時30分から三和コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催されます。次期総合計画を現在作成していますが、その意見交換会を全区に出向いて行っています。この総合計画につきましては、地域協議会の意見をまとめるというようなことはしないで、

この意見交換会の場で出ました意見を参考にしたいということですので、是非地域協議会の委員の皆さまから参加をしていただき、活発な意見をいただきたいというお願いです。

**【小林康一委員】**

今年 100 km マラソンがあるので、実行委員になってほしいと頼まれました。田内会長とは事前に協議をしている旨のお話でした。前回の会議は都合で欠席しました。地域協議会の代表ということになれば、ここから確認をしておいたほうがいいのではないかと思います。

**【田内会長】**

地域協議会の日程と合わなかったもので、事前に個々にお問い合わせをしたものです。

**【小林康一委員】**

私だめでしたので、どなたがなられたのか報告をお願いします。

**【小山田副会長】**

100 km マラソンの三和区実行委員会が 22 日にありました。地域協議会の日程と合わなかったため、私のほうでお受けし、実行委員会に出席しました。そこで、地域協議会から、100 km マラソンの当日ボランティアを 2 名出していただきたいということでもあります。どなたか 2 名お問い合わせをします。10 月 12 日 日曜日です。

**【金井委員】**

町内会にも割り当てが来ますよね。2 名くらい。

**【田内会長】**

1 人か 2 人ですね。

**【小林則子委員】**

100 km マラソンのボランティアは時間帯とかいろいろあると思いますが、それらは分かっているものですか。

**【小山田副会長】**

それはわかっていますが、どこに配属になるかはまだ決まっていません。

**【小林則子委員】**

たとえば 100 km のボランティアだったら何時から何時までとか、50 km なら朝 5 時 30 分から何時までとか、あると思います。

**【小山田副会長】**

だいたい今までですと私が参加した時は、100 km 参加して時間をおいて 50 km も参加しま

した。どうしても都合の悪い人は片方だけということもありましたけれども、基本的に 1 日ということをお願いできればと思います。

—協議の結果、大原委員と田辺委員をお願いすることとなりました。—

【田内会長】

それでは次回の会議について事務局からお願いします。

【山田次長】

すでに、行政改革推進課から行政改革大綱の見直しで、地域協議会の皆さんの意見を求めたいと申し出があります。8 月中にお願いしたいということです。自主審議事項の申し出、また委員さんから請求がございましたら相談して開催いたしますが、今のところそういったこともございませんので、会長一任ということでよろしくお願いします。

【田内会長】

それでは以上をもちまして平成 26 年度第 3 回三和区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

## 9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : [sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。